

令和2年2月27日

総務教育常任委員会会議録

塩竈市議会事務局

塩竈市議会総務教育常任委員会会議録

令和2年2月27日（木曜日）午前10時00分開会

出席委員（6名）

志子田 吉 晃 委員 長

菅 原 善 幸 副委員 長

今 野 恭 一 委 員

曾 我 ミ ヨ 委 員

鎌 田 礼 二 委 員

土 見 大 介 委 員

出席議長団（1名）

伊 藤 博 章 議 長

欠席委員（なし）

説明のために出席した職員

市民総務部長 小山 浩 幸

市民総務部
政策課長 末 永 量 太

事務局出席職員氏名

事務局 長 武 田 光 由

議事調査係主査 平 山 竜 太

事務局 次 長
兼議事調査係長 鈴 木 忠 一

議事調査係主査 工 藤 貴 裕

会議に付した事件

請願第 1号 政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願

午前10時00分 開会

○志子田委員長 ただいまから総務教育常任委員会を開会いたします。

本日の審査の議題は、閉会中の継続審査となっております請願第1号「政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願」の1件であります。

これより議事に入ります。

請願第1号「政府及び国会に対し「ライドシェア」に関する意見書の提出を求める請願」を議題といたします。

これより質疑を行います。各委員のご発言をお願いいたします。曾我委員。

○曾我委員 前は、請願の文書を見ても12月3日に出された請願であります。その請願については、私は賛成できるものだというので賛成してきた経過がありますが、ただ、ほかの議員から、もう少し請願者の意見も聞いたほうがいいのではないかという意見もありまして継続に至っております。12月3日に出されたのが、今はもう2月27日になりますから、2カ月になろうとしている中で、やっぱり、この市民が要求していることに的確に答えていく必要があるだろうと思っておりました。もう少しざっくばらんに、この請願について、その請願者の意見を聞いたらいいいんではないかとは思っていましたが、そうしますと議事録として残らないということもありますし、こう言った、ああ言ったということも残らないこととなりますので、そうしますと一般会議という形で移して聞く以外にはないんだらうと。そうしますと一般会議に移すかどうかは、ここの総務教育常任委員会の中で、そういうようなことで取り扱うかどうかを協議しなきゃいけないということになっております。それで、きょうの総務教育常任委員会で、2回目の委員会ですから、これを一般会議に乗せてね、ちゃんと請願者を呼んで自由に意見を聞いて深めるということをしていったらいいのではないかと思いますので、ぜひ委員長、副委員長の取り扱いをよろしくお願ひしたいなと思っております。国会の中では、この2月14日の記事を見ますとタクシーなどの労働者でつくる全国自動車交通労働組合総連合会が13日に衆議院にもライドシェア、これ大変だということで申し入れはしているんですが、やはり地方からも、ぜひ声を上げていくべきだと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。以上です。

○志子田委員長 ほかにご発言ありませんか。土見委員。

○土見委員 私、前回の12月のときには、継続したほうがいいんじゃないかという話をさせていただいた側の人間なんですけれども、現状2カ月がたって、どのように、この状況が変わっ

てきたかという、余り状況としては変わっていない部分もあり、このライドシェア自体の仕組みとしては、非常に今後の地域の公共交通による、公共かどうかはわかりませんが、地域の交通を変える興味深い取り組みだと考えております。

ただ一方、日本国内、むしろ海外のほうでは、このライドシェア関係の事件というのは実際に起こっていて、危険性というのものもあることは認められております。そんな中、日本の場合ですと、まだ法的な整備が進んでいないという状況もあり、その状況の中で白タク行為になるようなものが、実際に起きているということは確認しております。その部分に関しては取り締まってもらいたいというのは、私も賛同する部分なんですけれども、この請願の中で読ませていただきますと「ライドシェアと称する白タク行為が認められることのないよう」云々という形に書いてありまして、どうしてもライドシェア全体を認めないのかなと捉えられます。そこについては、まだ法整備も進んでいない現状では、行き過ぎた判断かなと考えておりますので、先ほど曾我委員からも継続した上で一般会議のような形で話を深めていきたいという話がありまして、私としても、そのようにしていったらいいのかなと考えております。以上です。

○志子田委員長 ほかの委員の方のご発言ありませんか。菅原委員。

○菅原委員 私からライドシェアについて、考え方を述べさせていただきたいと思います。

今回、ライドシェアといいますと、先ほども皆さんから、12月から2カ月間が経過したわけですけれども、私も多少なりとも、今勉強させていただいていまして、ライドシェアというのは、やはり相乗り、1つは極端に言えば相乗り、どこへ移動するときでもガソリン代とか高速代とかですね、安くなるというのがメリットかなと思っております。そして割り勘とかですね、他人同士と一緒に乗って、その移動に行くということがライドシェアというふうに私も認識しているんですけれども、やはり国会でも今、安全面という部分では、なかなか決着ができていない部分があると思います。今、本市として、しおナビ100円バス等があって、高齢者が多くなっていく中でタクシー業界の相乗りというのもやっておりますし、それからタクシーの利用も多少なりとも、高いか安いかわかりませんが、タクシーを利用している人も多いということでもあります。そういった中で、塩竈市として考えるならば、そのライドシェアを導入すると、総務教育常任委員会で可決するというのが、果たしてそれでいいものかというのも私なりにあるわけでもあります。

例えば、国がどういうふうな方向で行く段階で決断してもいいのかなというのが、私なりと

も考えるところがあるんですけども、果たして、今、そのライドシェアを導入ということを決めるべきかなというのは、私個人の意見なんですけれども。であれば、今ままでどおりですね、このライドシェアを導入をしないで、継続というのものもあるんじゃないのかなという、私なりの考えがあるわけでございます。皆さんの意見もあると思うんですけども、その辺を考えていただければなと思います。

○志子田委員長 ほかにございませんか。鎌田委員。

○鎌田委員 いろいろ考え方はあるかと思うんですけども、これは請願ですからね。私はもうそこまで一生懸命ね、一生懸命といたらなんだけれど、いいのかなと私は思うんですよ。タイミング的には、ほかの市や町でも、もう結論は出してますし、先ほど国会でも論議もされていきますし、もう早めに出したほうがいいのかなと私は思うんですよ。今回の委員会で結論を出したほうがいいのかなと考えています。

それからもう一点は、その後の状況ね。他市町村の議決の状況はどうなっているのか。この間、結構ね、かなりこなされているんですよ、他市町村でもね。その辺の実態がわかればそれを教えてほしいと思います。

○志子田委員長 今野委員。

○今野委員 皆様のご意見、出尽くしたようではありますが、ここで拙速に決めるというよりも私自身もうちょっと勉強したいなと考えておりますので、できることなら再度ではあります、継続で勉強させていただきたいと思っております。以上です。

○志子田委員長 紹介議員からありますか。西村議員。

○西村議員 おはようございます。総務教育常任委員会の委員の皆さん、請願の審査、ありがとうございます。

また、若干資料が出てきましたので、お配りしたいのですが、委員長よろしいでしょうか。

○志子田委員長 暫時休憩いたします。

午前10時10分 休憩

午前10時11分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

ただいま紹介議員から資料を配付したいという旨の申し出がございましたので、皆さんに資料をお配りしてもよろしいか、ここでお諮りしたいと思います。

皆さん、資料配付よろしいでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 全会一致と認め、資料の配付を許可いたします。

暫時休憩いたします。

午前10時12分 休憩

午前10時12分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

紹介議員の西村議員、ご発言、よろしくお願いします。

○西村議員 お手元の資料につきましては、説明の要点ということで、今はどうしても口頭で私
お話ししましたけれども、内容をかいつまんだ形で、今乗せていただいております。

前回の総務教育常任委員会でもライドシェアに対する考え方をお聞きしましたが、では、タクシー業界としての対応はどうなんだということで、そういうご意見もありましたので、タクシー業界の対応としましても2ページ目に記載させていただきました。それなりにも大変な業界でございますので、事前にいろいろな対応を、今考えて進んでいる状況だということで記載させていただいております。

3ページ目には他自治体の請願等の採択状況、令和2年1月28日現在ということで、今回2月定例会が始まる前の段階での県内の市町村の、採択状況になっておりますので、どうぞらんいただければ幸いです。よろしくお願いします。

○志子田委員長 ただいま説明がございましたが、ほかにご発言はございますでしょうか。曾我委員。

○曾我委員 先ほど今野委員から、もう少し継続して勉強したほうがいいのかという意見もございました。それで、その勉強の取り扱いなんだけれど、やはり一般会議で直接話を聞くほうでも、勉強でもいいのかどうか、その辺のところだけ意思統一してたほうがいいのかなど。じゃないと委員会としてもばらばら、継続をそのままするのか、いや、継続だけど、やはり直接話を聞こうと、その機会として一般会議にするのか。そこをちゃんとしてたほうがいいのかと思いますので、よろしくお願いします。

○志子田委員長 ほかにご発言ございませんか。土見委員。

○土見委員 資料、ありがとうございました。ちょうど西村議員からもご説明があった2ページ

目のタクシー業界の対応というところを見させていただいたんですけども、ライドシェアに対抗すべく、さまざまな方策を図っていると書かれています。これは、うまく競争原理に働いている部分なのかなと思っておりまして、ライドシェアというものが出てきたことによるいい影響なのかなと感じております。

もと1ページ目を見させていただくと、この話自体は、もうタクシー業界さんから出てきているものなんですけれど、タクシーだけじゃなくて、バスとかも含めて地域の交通体系というものの全体を変えるような力を持ったものなんだろうと考えております。

その中で、曾我委員からも一般会議で話をよく聞きましょうという話もあるんですけども、今後どう進むかわからないんですけども、もっと大きな枠の中でタクシー業界さんだけではなく、さまざまな地域を担う、交通を担う方々と話をしてもいいのかなというのもこの中で、この資料を見させていただいた中で感じた次第です。

僕自身も、一般会議という形で、まずはタクシー業界から、しっかりと話を聞いていきたいなど。全ては市民の方々の利便性なり安全の追求というところに向けて話ができればいいのかなと感じております。以上です。

○志子田委員長 ほかにございませんか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時17分 休憩

午前10時18分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願第1号については、継続審査を求める意見がありますので、継続審査についてお諮りいたします。

請願第1号を閉会中の継続審査とすることに賛成の方の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志子田委員長 挙手多数であります。よって、請願第1号は閉会中の継続審査とすることに決定いたしました。

暫時休憩いたします。

午前10時19分 休憩

午前10時21分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

請願者との一般会議についてお諮りいたします。

この件については、私から議長宛てに塩竈市議会一般会議申出書を提出することとし、開催日時等申出書に記載する内容については、正副委員長にご一任いただきたいと思います、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、請願者との一般会議については、私から議長宛てに塩竈市議会一般会議申出書を提出することとし、開催日時等申出書に記載する内容については正副委員長にご一任いただくことに決しました。

さらにお諮りいたします。

議長への申出書の提出の際は、総務教育常任委員会により開催したい旨を申し添えたいと思いますが、ご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、議長への申出書の提出の際は、総務教育常任委員会により開催したい旨を申し添えることに決しました。

（「委員長」の声あり）

菅原委員。

○菅原委員 総務教育常任委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題としたいと思います。

○志子田委員長 ただいま、菅原善幸委員から総務教育常任委員会の閉会中の継続審査についてを追加議題とする動議が提出されましたので、総務教育常任委員会の閉会中の継続審査・調査についての動議を日程に追加し、直ちに議題とすることについて採決いたします。

この採決は挙手によって行います。この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

○今野委員 委員長、日程というのは、いつの日程。きょうの日程か。

○志子田委員長 本日の、これからの。

○今野委員 具体的な説明がないとだめだよ。議事録に残るんだから。

○志子田委員長 この採決は挙手によって行います。この動議を日程に追加し、直ちに議題とすることに賛成の諸君の挙手を求めます。

〔賛成者挙手〕

○志子田委員長 挙手全員であります。よって、この動議を日程に追加し、直ちに議題とするこ
とは可決されました。

暫時休憩いたします。

午前10時25分 休憩

午前10時27分 再開

○志子田委員長 休憩前に引き続き会議を開きます。

総務教育常任委員会の閉会中の継続審査・調査についてを議題といたします。

それでは事務局に資料を配付させます。

事務局より資料の説明を求めます。武田議会事務局長。

○武田事務局長 ただいま、お手元にご配付いたしました閉会中の継続審査・調査の申し出につ
いてでございますように、総務教育常任委員会は、所管事務のうち、事件について、その目
的が終了するまで閉会中の継続審査・調査を要するものと決定しております。本日は該当す
る事件と今後の進め方をご協議いただくこととなるかと存じます。事務局からの説明は以上
です。

○志子田委員長 ただいま事務局より説明がありました。各委員からご発言をお願いいたします。
曾我委員。

○曾我委員 ようやく、この閉会中の継続審査・調査の、委員会としての取り組みがやられるこ
とになったなと思っております。それで、この間、市当局では第6次長期総合計画について、
各常任委員協議会に説明されてきておりますし、そのときの各常任委員会の委員さんからは、
いや、10年では長いのではないとかね、さまざまな意見が出されているんですが、それは
それで聞いてはいただいていると思いますけれども、これから各町内ごとの、ブロックご
との説明もいろんな意見も聞いているようですから、やはり担当する総務教育常任委員会と
して、後追いになるか並行になるかわかりませんが、やっぱりしっかりと委員会として議論
していかなければならないことだなというふうに思っております。行政組織の見直しもこれ
からされると市長答弁でもされていますけれども、何もかもできませんのでね、まず第6次
長期総合計画について改めてしっかりと担当する総務教育常任委員会として説明を求めて、
しっかりと議論をしていくべきだと思っておりますので、ぜひよろしくお願ひしたいと

思います。

○志子田委員長 ほかにご発言ございますか。（「なし」の声あり）

暫時休憩いたします。

午前10時30分 休憩

午前10時52分 再開

○志子田委員長 では、休憩前に引き続き会議を開きます。

ほかにご発言がなければ、総務教育常任委員会の閉会中の継続審査・調査についてお諮りします。

総務教育常任委員会の閉会中の継続審査・調査については、調査事件「市政の基本構想及び基本計画について」のうち、「第6次塩竈市長期総合計画について」とすることにご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

続いて、次回の総務教育常任委員会の開催についてお諮りいたします。

次回の総務教育常任委員会については、令和2年3月9日月曜日午後1時から開催し、調査事件「市政の基本構想及び基本計画について」のうち、「第6次塩竈市長期総合計画について」を議題とし、今後の進め方について協議することとしたいと思いますがご異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○志子田委員長 異議なしと認め、さよう決定いたしました。

以上で本委員会を閉会いたします。

午前10時54分 閉会

塩竈市議会委員会条例第29条第1項の規定によりここに署名する。

総務教育常任委員会委員長 志子田 吉 晃